

環境活動レポート

2011年度

ご挨拶

我々人類の文化的営みは、消費の文化と言えます。

この消費の文化から廃棄という行為が生まれ、廃棄がもたらしたものは自然破壊でした。廃棄物による自然破壊が世界各地で表面化し地球規模での環境保全が必要になり、廃棄物の発生抑制・減量化・再資源化促進が図られてはいますが、廃棄物の量は未だに多く、近い将来までは廃棄物の最終的処分を埋立処理に依存せざるを得ないのが現状です。廃棄物最終処分場は、私たちが快適で衛生的な生活を送るためにはなくてはならない施設と言えます。

しかし、生活環境や自然環境に対する人々の意識が高まり、環境と共存し地域住民の理解が得られる環境保全施設としてのより高い信頼性と安全性が廃棄物最終処分場には求められています。

また、現在その処理に困っている廃棄物も将来的には再生資源としての活用も考えられ、廃棄物最終処分場が廃棄物の受入容器から再生資源の備蓄倉庫へ変貌する可能性があります。

私たちは北海道の豊かな自然環境を守りながら、地域の産業活動や経済の発展に欠くことが出来ない廃棄物最終処分場をどのように共存させるかを最大のテーマとして考えてきました。

2012年6月1日
環境エンジニアリング株式会社
代表取締役 高橋正志

環境エンジニアリング株式会社

〒065-0019 北海道 札幌市 東区 北19条 東1丁目 1番 1号
TEL (011) 741-3670 FAX (011) 741-0671
URL <http://www.kankyou-eng.co.jp>

目 次

	ページ
会社概要	3
1. HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容	4
2. 環境改善活動の取り組み体制	4
3. 環境に関する基本方針	5
4. 環境目標と実績	5
5. 環境改善活動の評価	6
6. 法的及び組織が同意するその他の要求事項	6
7. 2011年度活動の評価と今後の課題	6

■ 会社概要

会社名	環境エンジニアリング株式会社	
	札幌本社 011-741-3670	
	〒065-0019 北海道札幌市東区北19条東1丁目1番1号	
	美唄支店 0126-64-3033	
	〒072-0002 北海道美唄市東1条北9丁目1117番地11	
	美唄処分場 0126-65-4688	
	〒079-0261 北海道美唄市字サンクワ美唄	
事業内容	産業廃棄物の収集運搬、処分及びそれに関するサービスの提供	
資本金	1,000万円	
売上高	10,000万円	
従業員数	15名	
敷地面積	美唄支店 452.63m ²	処分場 390,387m ²
延床面積	64.59m ²	処分場 45.87m ² (計量場、事務所)
沿革	1992年10月(平成4年):設立	

(1)事業規模

処分業

- ・ 処理施設の種類 :安定型及び管理型最終処分場
- ・ 処理する産廃の種類 :燃え殻、廃プラスチック、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉱さい、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、汚泥、ばいじん、処分するために処理したもの。
- ・ 処理能力 :15,132m² 109,477m³
- ・ 処理方式 :セル方式

- ・ 処理施設の種類 :安定型及び管理型最終処分場
- ・ 処理する産廃の種類 :燃え殻、廃プラスチック、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、鉱さい、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、汚泥、ばいじん、処分するために処理したもの。
- ・ 処理能力 :22,862m² 212,040m³
- ・ 処理方式 :セル方式

- ・ 処理施設の種類 :安定型最終処分場
- ・ 処理する産廃の種類 :廃プラスチック、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・ 処理能力 :13,143m² 101,610m³
- ・ 処理方式 :サンドイッチ方式

- ・ 処理施設の種類 :がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設
- ・ 処理する産廃の種類 :がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
- ・ 処理能力 :456t/日(8時間) 57t/時間
- ・ 処理方式 :破碎(ジョウクラッシャー) 2次破碎

- ・ 処理施設の種類 :がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設
- ・ 処理する産廃の種類 :がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
- ・ 処理能力 :3,200t/日(8時間) 400t/時間
- ・ 処理方式 :破碎(ジョウクラッシャー)

- ・ 処理施設の種類 : 廃油、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくずの焼却施設
- ・ 処理する産廃の種類: 廃油、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず
- ・ 処理能力 : (廃油) 10.3m³/日 (8時間) 1.28m³/時間
(廃プラスチック) 10.6t/日 (8時間) 1.325t/時間
(産業廃棄物) 19.4t/日 (8時間) 2.43t/時間
- ・ 処理方式 : 連続投入方式

(2)処理実績

処理実績	単位	2009年度	2010年度	2011年度
産業物取扱量(総物質投入量)	t	23,500	11,000	25,000

(3)廃棄物の処理料金

- ・ 運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積を行う。
基本単価 (詳細はHPを参照願います。)
- 燃え殻 35,000円/t (管理型埋立)
- 汚泥 25,000円/t (脱水・管理)
- 廃プラスチック 60,000円/t (安定型埋立)
- がれき類(有筋コンクリート) 1,000円/t (破碎)

(4)許認可一覧

許可証	有効期限	自治体名
産業廃棄物処分業許可番号: 許可年月日 :	第00140125448号 平成28年3月28日	北海道
特別管理産業廃棄物処分業許可番号: 登録年月日 :	第00190125448号 平成28年3月28日	北海道

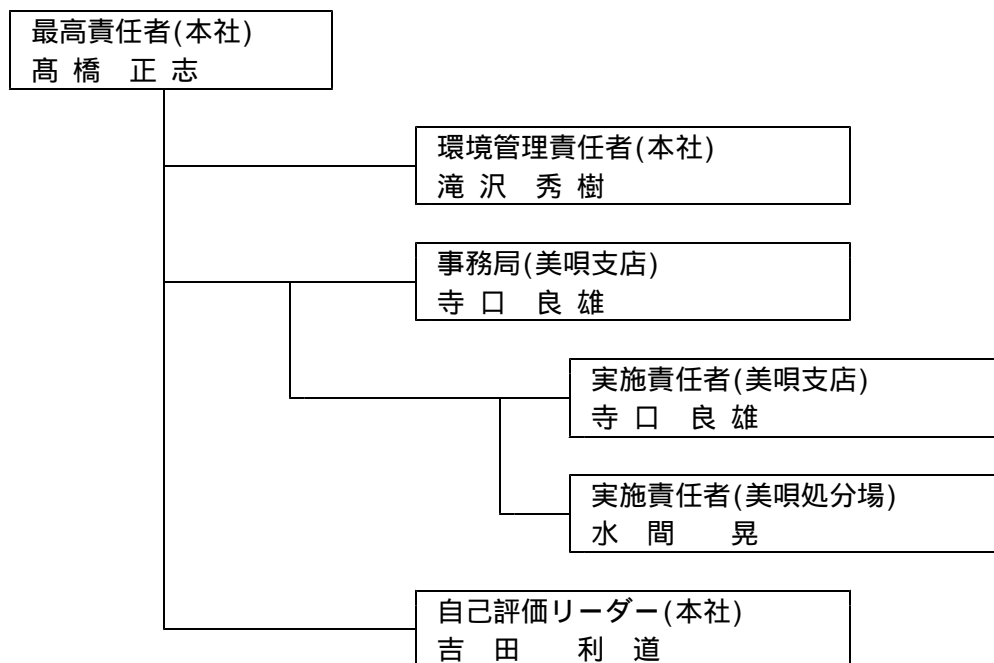
1. H E S : 産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容

登録日 : 2008年7月24日認証取得

第一回更新日: 2011年7月21日

登録範囲 : 登録組織全域における産業廃棄物収集運搬、処分及びリサイクル並びに中間処理に係る全ての事業活動

2. 環境改善活動の取り組み体制



3. 環境に関する基本方針

環境に関する基本方針

<基本理念>

環境エンジニアリング株式会社は、事業運営と地球環境の保全を両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために、全組織を挙げて環境改善活動に取り組めます。

<方針>

環境エンジニアリング株式会社は、産業廃棄物の収集運搬、処分及びそれに関するサービスの提供により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全事業所において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気使用量の削減
 - (2) 重機械の燃料使用量の削減
 - (3) コピー用紙使用量の削減
 - (4) 十分な受入処理能力の基に受入廃棄物処理量の増加(リサイクル含む)
4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動出来るよう周知徹底するとともに、社外にも公表します。
5. 地域密着型の環境保全活動に積極的に参画します。

この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開するとともに、定期的に見直しを実施します。

平成23年05月01日 改訂
環境エンジニアリング株式会社
代表取締役 高橋 正志

4. 環境目標と実績(2011年度)

環境改善活動	具体的施策	目標値 (今期)	実績値 (2011年度)	評価
電気使用量の削減 基準年度比3%削減	・未使用箇所電源OFF ・離席時OA機器電源OFF ・空調設備設定温度の調整	291,000kWh (5%削減) 276,200kWh	237,500kWh	B
重機械の燃料使用量の削減 基準年度比3%削減	・空フカシの禁止 ・エンジン出力の適正調整 ・待機時間のエンジン停止	45,200ℓ (3%削減) 43,800ℓ	37,000ℓ	B
コピー用紙使用量の削減 基準年度比3%削減	・裏面未使用部の再利用 ・両面印刷による削減 ・電子メール等の利用	20,000枚 (5%削減) 19,000枚	22,200枚	B
充分な受入処理能力の基に受入量の増加 基準年度維持	・積極的な営業 ・環境への配慮事項のPR ・高効率受入品比率の向上	11,000t (0%増加) 11,000t	25,000t	A

評価基準 A : 達成率90%以上 B : 達成率70%以上 ~ 90%未満
C : 達成率70%未満

5. 環境改善活動の評価

電気使用量の削減については、昼休みの室内照明、パソコンの電源オフ等を役職員各々の意識が定着したようで、適度な作業環境の基、活動が継続しているものと判断する。

重機械の燃料使用量の削減については、月単位での削減は顕著であり、適正なエンジン出力での作業、作業待機時のアイドリングストップ等、オペレーターの自覚による削減は確実に行われていると判断する。

事業系コピー用紙の削減については、全体消費量は少ないなかでも、裏面のメモ紙への利用や、可能な範囲での両面印刷等、職員への意識は定着しているが、業務量に左右される最小使用量である為、削減成果には現れなかったが活動内容は評価できるものと判断する。

水の使用量の削減については、飲料水、水洗トイレ等における少量の消費量であるが、各自節水を心がけるようになったものと判断し、今後も維持していく。

廃棄物の削減については、弁当がら、一般的な事務所からの事業系ゴミでのごく少量であるがゴミ袋の購入管理等からは極端な増加もなく最小限を維持しているものと判断する。

6. 法的及び当社が同意するその他の要求事項

当社の事業活動に該当する環境に関する法的及び当社が同意するその他の要求事項については、順守状況を定期的に確認し、利害関係者からの指摘、訴訟等は無かった。

7. 2011年度活動の評価と今後の課題

電気使用量の削減、重機械の燃料使用量の削減、事業系コピー用紙の削減、又、水の使用量の削減及び廃棄物の削減等の達成状況では、基準年比での削減は顕著であり次年度へと繋がるものと確信しています。

受入廃棄物の増加(リサイクル含む)の項目においては、立場的にも逆転すること等排出者側の対策等により受け入れ側としては、減量傾向になり、地球規模での環境面からの視点では良いことかと思われま。今年度は工事による廃棄物が後半に増加したが単年度のものと思う。

HES登録後の活動を通して、役職員全員が環境に対する認識・自覚が向上したものと各種記録や成果から確認できたが、今後も環境改善活動手順書等の再考等も考慮にいれて、「環境を守り、産業を支える」ために産業廃棄物の適正処理を目指し、事業活動を推進していく所存です。